

新しい入院診療費の計算方法(DPC)についてのお知らせ

岩手県立大船渡病院は、平成21年7月1日から入院されました患者さまより、入院診療費が1日あたりの定額の医療費を基本とした支払い方法(包括支払制度:DPC)になります。

包括支払制度(DPC)は、平成15年4月の診療報酬改定(国・厚生労働省)により国の意向である医療費標準化に向けて、導入されました。

従来、入院診療費は投薬・注射・検査など行ったそれぞれの診療行為を合計して、計算される出来高制が基本でしたが、DPCでは出来高で評価する手術、リハビリなど一部の医療費を除く入院費用が一日当りの包括払い(定額)になります。

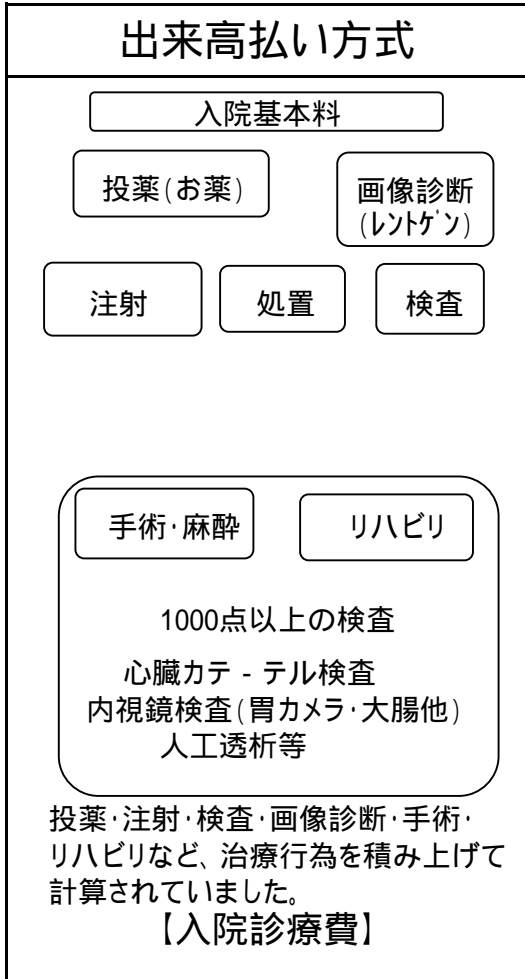
包括診療費の計算は、病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」を決定しそれぞれの「診断群分類」に定められた、1日当りの医療費が基本となります。

1日当りの医療費に入院日数をかけたものに、手術代などを加えたものが入院診療費になります。

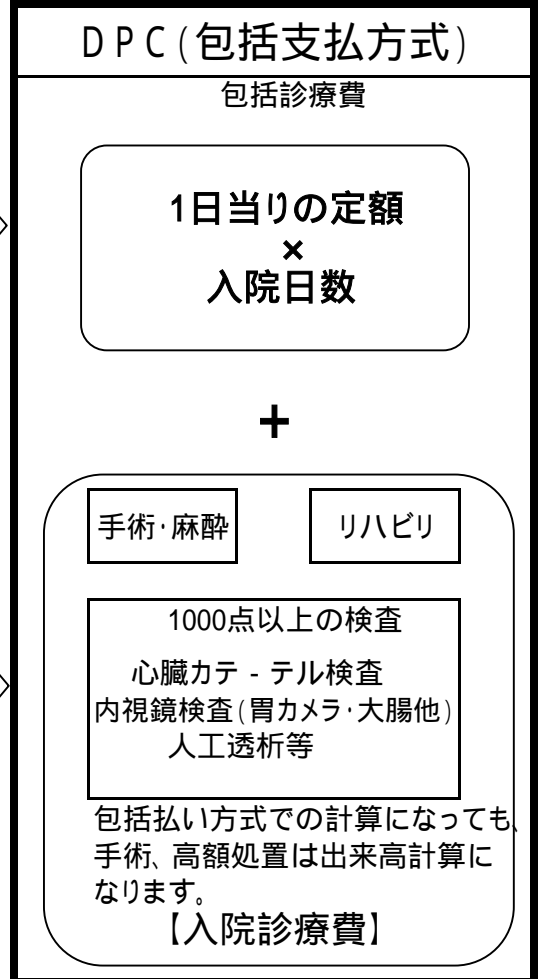
包括支払制度(DPC)では入院中のお薬・注射の量や、検査・画像診断(レントゲン)の回数にかかわらず医療費が1日当りの定額(包括診療費)となります。

$$\text{入院診療費} = \text{包括診療費} + \text{出来高診療費} + \text{食事代}$$

【これまでの入院診療費の計算方式】



【21年7月1日入院患者さまからの入院診療費】



患者さまへのお願い

- * 入院される以前から、服用されているお薬等(他の医療機関)がありましたらご持参下さい。
- * 入院後、症状の経過や治療内容によって、入院当初の分類と異なってしまう場合もあり請求額が変動した場合、退院時等に前月までの支払額との差額調整を行うことがあります。
- * 入院診療費が月2回の請求から、月末1回の請求に切り替わります。(月末締め、翌月10日頃に請求書を直接病室へお届けします。)

Q & A

DPCってなあに？

患者さまの病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの病名ごとに定められた1日あたりの定額医療費を基本として計算する方法です。

医療費は高くなるの？

DPC診断群分類によって従来の出来高方式より高くなる場合や、安くなる場合もあります。

DPCでは入院される病名や治療内容、入院日数によって医療費が変わりますので、出来高算定とは単純に比較出来ない場合がありますのでご了承願います。

入院中に新たに別の病気が見つかり治療をした場合は？

診断群分類は1回の入院で1つだけとなります。

月をまたがって入院される場合は、症状の経過や診療内容によって前月と診断群分類が変わることがあります。この場合は、入院初月に遡って医療費の再計算を行い、後のご請求の際に差額調整をさせていただきます。

入院患者全ての方が対象になるの？

一般病棟に入院される患者さまが対象となりますが、例外として下記の場合は出来高方式となります。

- * 労災・公務災害の保険適用の方
- * 自動車賠償保険を使用とする方
- * 病名が診断群分類に該当しない方
- * 入院後24時間以内に亡くなられた方
- * 生後7日以内に死亡した新生児
- * 自由診療(自費・課税)の方
- * 治験に参加される方

高額療養費制度は使えるの？

従来どおり使用できます健康保険協会・市町村へ限度額認定書の手続きをして病棟事務へ提示して下さい。

新しい支払制度(DPC)について、ご不明な点などございましたら、医事経営課担当者または、各病棟担当者までお問い合わせ下さい。患者さまのご理解とご協力よろしくお願いします。